

1 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて【報告】

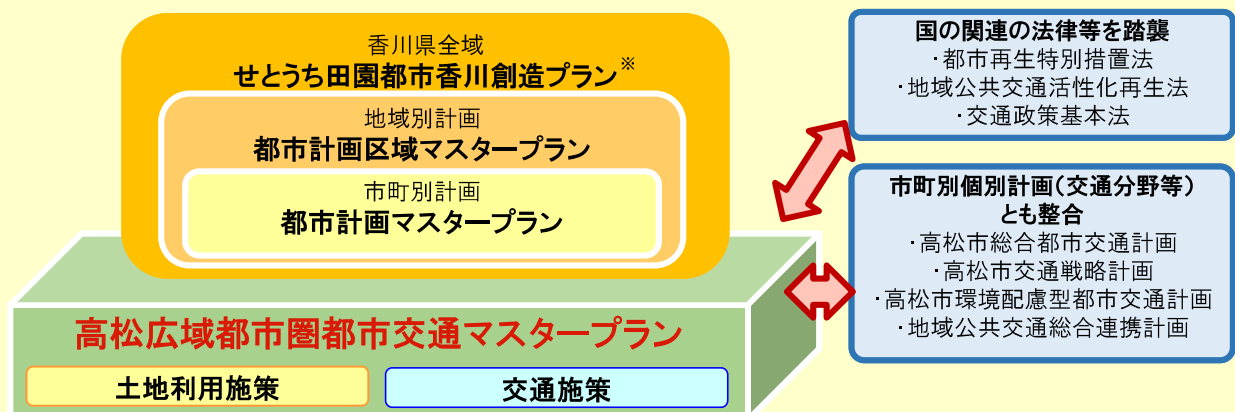
1-1 高松広域都市圏都市交通マスタープランについて

①高松広域都市圏都市交通マスタープランの背景

- ・人口減少・高齢化、環境問題、価値観の多様化、災害など、交通行動の変化を誘引する様々な事象が生じている。
- ・将来目指すべき都市像を実現するため、「**目標達成型の計画**」を策定し、将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくことが求められている。

②高松広域都市圏都市交通マスタープランの位置づけ

- ・土地利用と交通に関する施策によってまちづくり計画を支える総合的な計画
- ・目標年次は、パーソントリップ調査の実施年次(平成24年)から20年後の令和14年



※「高松広域都市圏都市交通マスタープラン」策定当時の名称

○香川県が目指すべき将来都市像

都市計画区域マスタープランにより、集約型都市構造を提言



○計画課題と取り組むべき施策

計画課題

集約型都市構造を支える交通体系の構築

- 自動車や公共交通等、各種交通相互の連携強化による総合呼応通体系の構築
- 安全かつ円滑な交通体系の構築
- 環境に配慮した持続性の高い交通体系の構築
- 高齢者や移動困難者等に対応するための手段確保
- 中心市街地の求心性向上に資する交通体系の構築

県外等との広域的な交流や観光活動を支える交通体系の構築

施策の体系

拠点内居住の促進

- ・ 拠点内の住居を魅力あるものにするとともに、拠点内への居住を促進します。

適正な土地利用コントロール

- ・ 拠点内と拠点外の土地利用を分けます。

拠点間連携軸の強化

- ・ 拠点と拠点を結ぶ交通を魅力あるものにします。

拠点(交通結節点)へのアクセス性向上

- ・ 一定のサービスを有する交通を確保します。

拠点内周遊環境向上

- ・ 拠点内の移動を便利にするための交通を確保します。

公共交通の利用促進

- ・ 公共交通を将来にわたって維持し、より魅力的な移動を促していきます。

34の具体的な施策メニューを提案

○計画の評価・改善の仕組み

「高松広域都市圏都市交通マスタープラン」は基礎自治体、交通事業者等が課題認識を共有化するものであり、まちづくりの“ガイドライン”として、各主体が積極的に具現化を図っていくことが必要

●フォローアップの目的

着実に具現化していくため、進捗管理や時代潮流に合わせた更新等(フォローアップ)が必要

●PDCAサイクルの構築

「計画策定(Plan)」、「施策の実施(Do)」、「評価(Check)」、「改善・見直し(Act)」という一連の流れを実行するための仕組みを構築

●モニタリング計画

「評価(Check)」においては、評価指標(モニタリング指標)を設定し、施策実施の効果を把握・評価



1-2 高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会について

○国、県、市町、交通事業者等が同一の方向性で施策実施を目指すための「仕組みづくり」

【高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会】

目的：集約型都市構造及び公共交通の利用促進に資する施策の推進や進行管理

(都市＋交通)
まちづくりの連携強化・情報共有の場



情報発信

県民

情報共有

- ・ 県内の施策実施状況、進捗状況の把握
- ・ 施策や都市構造の評価内容を共有
- ・ アーカイブの蓄積

情報発信

- ・ 代表的な取組事例の紹介
- ・ インターネット等で情報を発信する。

委員会

勉強会

- ・ 委員会と勉強会の実施により、情報の共有、施策の促進を図る
- ・ 委員会の考え方を、市町の実務者にフィードバックする

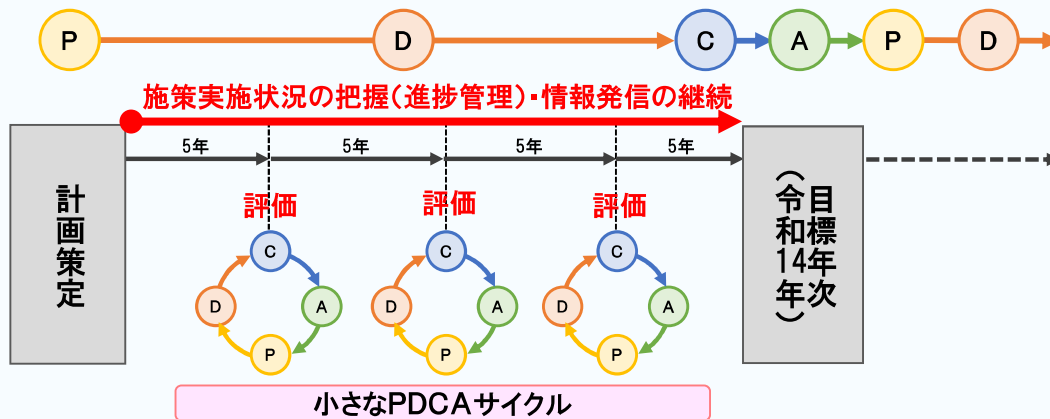


1-2 高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会について

7

○フォローアップの概要

●PDCAサイクルの確立



●フォローアップの頻度

進捗管理・・・1年毎

- 各事業主体における施策の進捗管理表を基に、毎年の進捗管理結果の情報共有
- 各事業主体における代表的取組事例の情報発信

施策評価・・・5年毎

- 指標評価の結果を協議し、必要に応じ施策の見直し等を検討する（小さなPDCA）

1-2 高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会について

8

1974 (S45)	第1回PT調査	※1			
1990 (H2)	第2回PT調査	※1			
1991 (H3)			総合都市交通計画 (H3)		
1999 (H11)	高松新都市OD	※2			
2012 (H24)	第3回PT調査	※1			
2014 (H26)			高松広域都市圏都市交通マスタープラン (H27. 3) 策定		
2015 (H27)			第1回フォローアップ委員会		
2016 (H28)			第2回委員会		
2017 (H29)			第3回委員会		
2018 (H30)			第4回委員会	指標評価 (1回目)	
2019 (R1)			第5回委員会	指標見直し	
2020 (R2)			第6回委員会		
2021 (R3)			第7回委員会		
2022 (R4)			第8回委員会		
2023 (R5)			第9回委員会		
2024 (R6)			第10回委員会	指標評価 (2回目)	
2025 (R7)			第11回委員会		
2026 (R8)			第12回委員会	本日	
2027 (R9)			⋮		
2028 (R10)					
2029 (R11)				指標評価 (3回目)	
2030 (R12)					
2031 (R13)					
2032 (R14)					

調査5年

調査10年

調査15年

調査20年

見直しに先立ちPT調査実施を提案

都市計画基礎調査

香川県地域公共交通計画 (R6. 3) 策定

目標年次

※1 PT: パーソントリップ調査
※2 高松新都市OD: 高松都市圏交通実態調査

1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 9

○進捗管理

【資料4-1】 具体的施策の実施状況の一覧表

＜施策体系＞		＜施策メニュー＞		施策推進に資する主な 計画策定状況
		戦略型シナリオ①(既存施策)	戦略型シナリオ②(追加提案施策)	
土地利用施策	拠点内居住の促進		31. ライフステージ変化時の 都心居住優遇措置(補助)	☐ 都市計画マスタープラン ☐ 立地適正化計画 ☐ 地域公共交通計画(旧公共交通網形成計画) ☐ 防災関連計画
	適正な土地利用 コントロール		32. 拠点内建築物のリノベーション 32-1. 都市機能の向上策 33. 拠点外の土地利用規制 34. 拠点内の用途地域の設定	
交通施策	拠点間連携 の強化	1. 新交通システムの導入 2. 都市計画道路網の整備 3. 路線バス再編(選択と集中) 4. コミュニティバス再編(選択と集中) 5. ことでん新駅整備 6. 駅前広場整備(仏生山駅) 7. P&R・P&BR駐車場整備 8. C&R駐輪場の整備 9. 拠点内主要駅へのアクセス街路整備 10. 空港へのアクセス性の向上 11. 拠点内主要駅のバリアフリー化 12. バス車両のバリアフリー化	19. JR運行本数増便(一部複線化) 20. ことでん本数増便(一部複線化) 21. バス専用レーン化 (広域拠点+広域拠点隣接地域拠点) 22. デマンドバス・乗合タクシー等 需要に応じたサービス検討 23. JR-ことでん間の乗継強化 (高松駅-高松築港駅) 24. 基幹交通軸の結節機能の強化 25. JR新駅整備	【資料4-2】 施策の進捗状況を数値で 示した進捗管理表
	拠点(交通結節点) へのアクセス性向上	13. 歩道整備 14. 自転車専用道・レーン等整備 15. 広域拠点内交通の確保 16. 拠点内コミュニティサイクル	26. 地域拠点内交通の確保 27. 道路空間の再編	
	拠点内周遊環境 向上	17. 鉄道・バス・P&R等間の 共通ICカード化による料金割引 18. モビリティマネジメントの実施	28. 都心環状道路整備 (広域拠点通過交通抑制) 29. 広域拠点流入規制 30. 広域拠点内駐車対策	
	公共交通利用促進			

1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 10

○施策実施手順

STEP1：短期

ソフト事業であり、ステークホルダーが少なく、かつ、規制がない施策を積極的に進める

【含まれる施策メニュー】
7. P&R・P&BR駐車場整備
11. 拠点内主要駅のバリアフリー
12. バス車両のバリアフリー化
16. 拠点内コミュニティサイクル
18. モビリティマネジメントの実施
24. 基幹交通軸の結節機能の強化
26. 地域拠点内交通の確保
31. ライフステージ変化時の都心居住優遇措置(補助)
32. 拠点内建築物リノベーション

STEP2：短中期

ステークホルダーが多いものの、規制が不要なソフト事業を進める

【含まれる施策メニュー】
8. C&R駐輪場の整備
22. デマンドバス・乗合タクシー等需要に応じたサービス検討
23. JR-ことでん間の乗継強化(高松駅-高松築港駅)

STEP3：中長期

ハード事業、またはステークホルダーが多く、かつ、規制を要する事業を同時並行的に進める

【含まれる施策メニュー】
1. 新交通システムの導入
2. 都市計画道路網の整備
5. ことでん新駅整備
6. 駅前広場整備(仏生山駅)
9. 拠点内主要駅へのアクセス街路
10. 空港へのアクセス性の向上
13. 歩道整備
14. 自転車専用道・レーン等整備
15. 広域拠点内交通の確保
17. 鉄道・バス・P&R等間の共通ICカード化による料金割引
19. JR運行本数増便(一部複線化)
20. ことでん本数増便(一部複線化)
21. バス専用レーン化
25. JR新駅整備
27. 道路空間の再編
28. 都心環状道路整備
29. 広域拠点流入規制
30. 広域拠点内駐車対策
33. 拠点外の土地利用規制
34. 拠点内の用途地域の設定

短期～長期
(弾力的に)

集約型都市構造が概ね実現できたうえで、バス路線再編を積極的に進める

【含まれる施策メニュー】
3. 路線バス再編(選択と集中)
4. コミュニティバス再編(選択と集中)

短期～(継続的に)

【含まれる施策メニュー】
・公共交通サービスの維持・確保を図るために、住民は積極的に公共交通を利用する。

1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 11

○進捗管理 (例)上段:マスタープラン掲載の個別施策イメージ/ 下段:資料4-1(実施施策一覧表)抜粋

STEP1: 短期
7. P&R・P&BR駐車場整備
11. 拠点内主要駅のバリアフリー化
12. バス車両のバリアフリー化
16. 拠点内コミュニティサイクル
18. モビリティマネジメントの実施
24. 基幹交通軸の結節機能の強化
26. 地域拠点内交通の確保
31. ライフステージ変化時の 都市居住優遇措置(補助)
32. 拠点内建築物のリノベーション
32-1. 都市機能の向上策

11. 拠点内主要駅のバリアフリー化		施策体系	・ 拠点(交通結節点)へのアクセス性向上
		想定される効果	・ 高齢者や身体障害者等の移動の支援 ・ 高齢者や身体障害者等の外出機会の促進
■市町名	各市町		
■事業年度(計画)	短期		
■想定される事業主体	ことでん・JR		
■具体的内容		・ 高齢者や身体障害者等の全ての人にとって、移動しやすい公共交通の利用環境を確保するため、拠点内主要駅にバリアフリー施設の設置、改修を実施。 ・ エレベーター設置等による段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック、車いす使用者対応型トイレ、ホームドアの設置等	

- (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P7参照
＜R7～新規実施施策＞
- JR四国
 - ことでん

1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 12

●11.拠点内主要駅のバリアフリー化 段差の解消、視覚障害者誘導ブロック、障害者対応トイレの整備状況

	駅名	段差の解消	視覚障害者誘導ブロック	障害者対応トイレ
JR	高松	○	○	○
	香西	▲	○	-
	鬼無	○	×	×
	八一堀	▲	○	-
	坂田	○	○	○
	宇多津	○	○	○
	丸亀	○	○	○
	海坂塩屋	▲	○	-
	多度津	×	○	○
	観音寺	×	×	×
	端岡	×	○	×
	徳島	▲	×	×
	高松	×	×	-
	本山	▲	×	×
	栗浜	▲	×	×
	金蔵寺	○	×	×
	香西寺	×	○	×
	修平	×	○	×
	船和町	▲	○	-
	栗林公園北口	×	○	-
ことでん	栗林公園北口	×	×	×
	栗林	×	×	×
	木太町	×	○	-
	屋島	×	●	×
	古高松南	▲	○	-
	心豊	○	○	×
	オレンジタウン	×	○	×
	二六松	×	○	×
	八栗口	●	○	-
	讃岐幸礼	▲	○	-
ことでん	讃岐幸礼	×	×	×
	讃岐白鳥	○	○	×
	引田	×	○	-
	高松駅前	○	○	○
	片原町	○	○	○
	長町	○	○	○
	栗林公園	○	○	○
	三島	○	○	○
	伏石	●	●	●
	太田	○	○	○
ことでん	松生山	●	●	●
	西港通り	○	○	○
	一宮	○	○	×
	琴電琴平	○	●	●
	徳川	○	○	○
	瑞宮	×	×	×
	豊船	×	×	×
	横井	×	×	×
	花園	○	○	×
	林道	○	○	×
ことでん	木太東口	○	○	×
	元山	○	○	×
	農学研前	×	×	×
	平本	×	×	×
	学園通り	○	○	●
	水田	○	○	○
	長尾	×	×	×
	寺橋	○	○	○
	松雲2丁目	×	×	×
	沖松島	○	○	×
ことでん	春日川	×	×	×
	河元	○	○	○
	琴電屋島	○	○	×
	古高松	○	○	×
	八栗	○	○	×
	琴電高松	×	×	×
	六万町	○	○	×
	大町	○	○	×
	大町	○	○	×
	大町	○	○	×

凡例

- 高松広域都市圏にある駅
- △ 地域拠点内にある駅
- コミュニティ拠点内にある駅
- 整備済
- △ 段差は解消されているが、手すりがない、勾配が基準を達していない等の理由で、「移動等円滑化基準」には適合していない
- ×
- 赤字 R27～R7の間に整備

1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 13

●香川県地域公共交通計画

施策2-2 利用環境の改善	
公共交通の利用者や利用目的は多種多様であり、誰もが安心・安全・快適に公共交通を利用できる環境を整えることが重要である。 本施策では、駅や車両のバリアフリー化や、駅や待合所の環境整備・多機能化、キャッシュレス決済の推進により、公共交通の利用環境の改善を図る。	
①駅や車両のバリアフリー化	地域公共交通特定事業
実施内容	・点字ブロックの設置、段差の解消など、駅のバリアフリー化を推進する。 ・ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなどの車両の導入を推進する。
②駅や待合所の環境整備・多機能化	地域公共交通特定事業
実施内容	・駅待合所やトイレなどの環境を整備するとともに、商業施設や公共施設の併設等の多機能化を図ることにより、人々が集まり、利用・滞在しやすい環境を整備する。

~~~~~省 略~~~~~

| 実施主体・スケジュール      |      |    |       |            |     |     |     |      |
|------------------|------|----|-------|------------|-----|-----|-----|------|
| 事業               | 実施主体 |    |       | スケジュール（年度） |     |     |     |      |
|                  | 県    | 市町 | 交通事業者 | R 6        | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 |
| ①駅や車両のバリアフリー化    | ●    | ●  | ●     | 継続的な実施     |     |     |     |      |
| ②駅や待合所の環境整備・多機能化 | ●    | ●  | ●     | 継続的な実施     |     |     |     |      |
| ③キャッシュレス決済の推進    | ●    | ●  | ●     | 継続的な実施     |     |     |     |      |

【出典】香川県「香川県地域公共交通計画」  
(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kotsu/kotsukeikaku/keikaku.html>)

1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 14

STEP2: 短中期

- 5. ことでん新駅整備
- 8. C&R駐輪場の整備
- 22. デマンドバス・乗合タクシー等  
需要に応じたサービス検討
- 23. JR-ことでん間の乗継強化  
(高松駅-高松築港駅)

短期～長期(弾力的に)  
※中期

- 3. 路線バス再編(選択と集中)
- 4. コミュニティバス再編(選択と集中)

| 3. 路線バス再編<br>(選択と集中) |                                                                                     | 施策体系    | ・ 拠点間連携軸の強化<br>・ 拠点(交通結節点)へのアクセス向上     |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------|
|                      |                                                                                     | 想定される効果 | ・ バス交通事業者の負担の軽減<br>・ バスサービスの効率性・利便性の向上 |
| ■市町名                 | 各市町                                                                                 |         |                                        |
| ■事業年度(計画)            | 中期                                                                                  |         |                                        |
| ■想定される事業主体           | バス交通事業者・各市町                                                                         |         |                                        |
| ■具体的内容               | ・ 「選択と集中」の考え方に基づき、鉄道とバスとの重複の是正や人口増加地帯での路線の欠落や空白地域の解消を図るとともに、サービス内容を需要に応じて柔軟に変更していく。 |         |                                        |

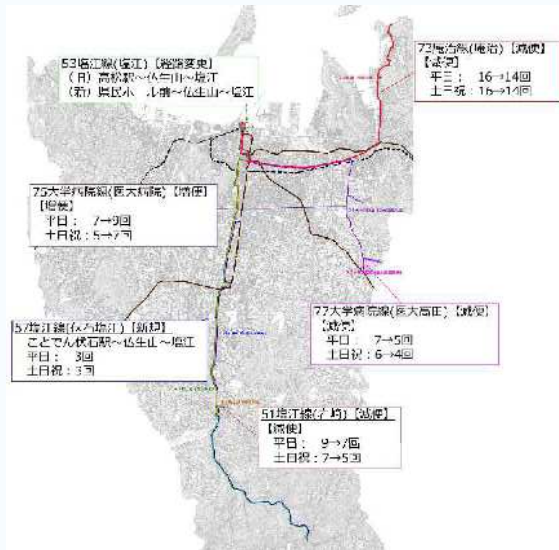
- (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P5参照  
＜R7～新規実施施策＞ ※黄色ハッチで表示
  - 高松市・ことでんバス
  - 大川バス

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 15

## ●3. 路線バスの再編 (第4段)高松市地域公共交通利便増進実施計画(R7.4~)

本市が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向け、鉄道を基軸とした段階的なバス路線の再編を進めている。

### ○第4段再編全体図



### ○第4段再編(R7.4~)

#### ➤ 再編目的

運転手不足や2024問題への対応を求められる中、減便による需要に合わせた供給の最適化と増便・新設・運行経路変更を組み合わせることで、一定の運転手を確保しながら、利用者の利便性向上を図る

#### ➤ 再編概要

51塩江線(岩崎)、53塩江線(塩江)、73庵治線(庵治)、75大学病院線(医大病院)、57塩江線(伏石塩江)、77大学病院線(医大高田)



# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 16

## STEP2: 短中期

- 5. ことでん新駅整備
- 8. C&R駐輪場の整備
- 22. デマンドバス・乗合タクシー等需要に応じたサービス検討
- 23. JR-ことでん間の乗継強化(高松駅-高松築港駅)

## 短期～長期(弾力的に) ※中期

- 3. 路線バス再編(選択と集中)
- 4. コミュニティバス再編(選択と集中)

## 4. コミュニティバスの再編

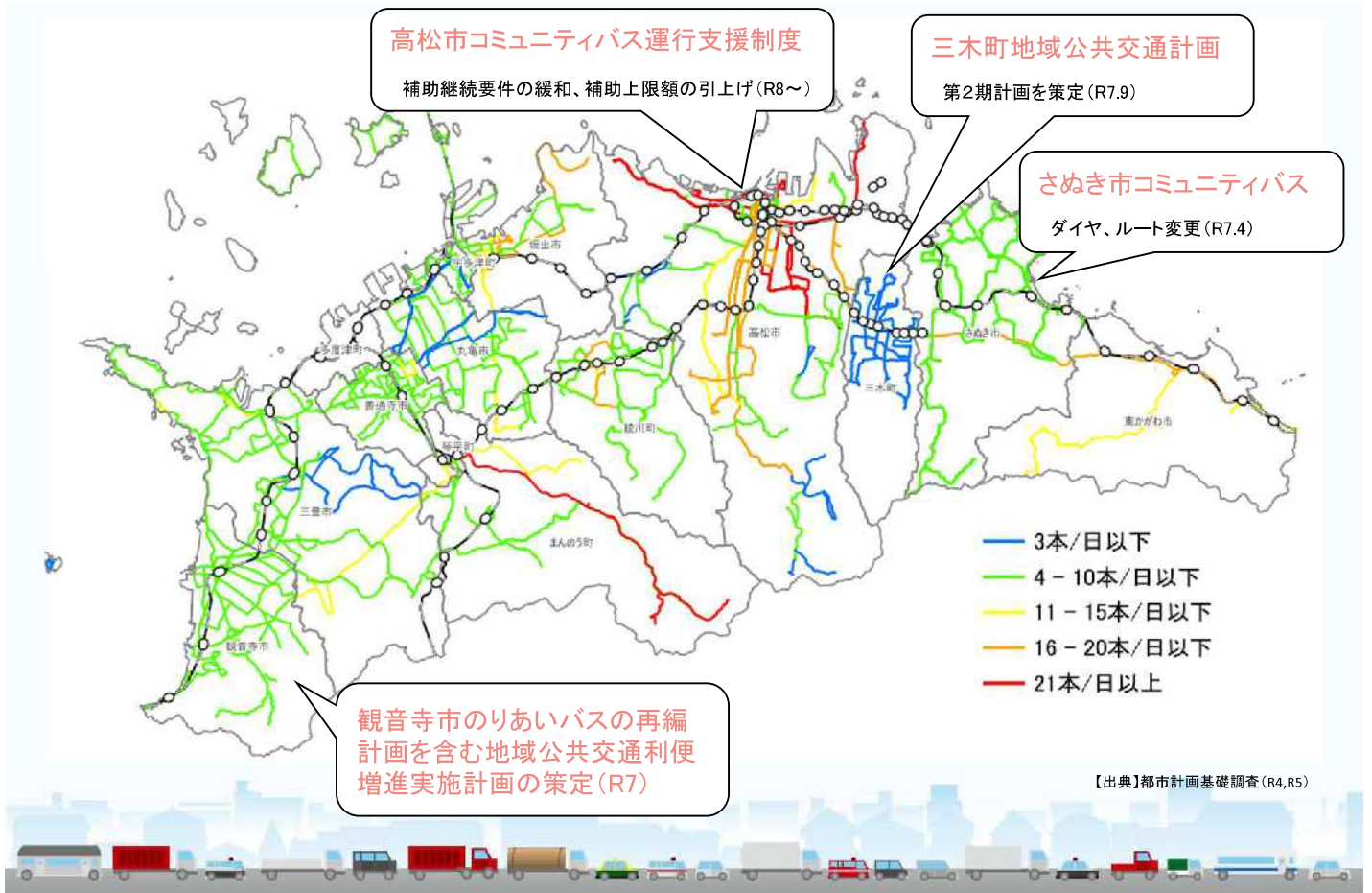
|            |                                                  | 施策体系                                                                                                                                   |                                                                                                                                 |
|------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            |                                                  | 想定される効果                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点(交通結節点)へのアクセス性向上</li> <li>高齢者の移動手段が確保され外出頻度が維持される</li> <li>財政の健全化によるサービスの向上</li> </ul> |
| ■市町名       | 高松市・坂出市・丸亀市・さぬき市・善通寺市・観音寺市・三豊市・三木町・綾川町・まんのう町     |                                                                                                                                        |                                                                                                                                 |
| ■事業年度(計画)  | 中期                                               |                                                                                                                                        |                                                                                                                                 |
| ■想定される事業主体 | 高松市・坂出市・丸亀市・さぬき市・善通寺市・観音寺市・三豊市・三木町・綾川町・まんのう町の各市町 |                                                                                                                                        |                                                                                                                                 |
| ■具体的内容     |                                                  | <p>多くの路線が赤字で国等の補助金に依存しており、将来の人口減少を踏まえると財政の健全化が必要である。</p> <p>「選択と集中」の考え方にに基づき、料金体系、運行本数、運行経路等を見直し、地域の特性や利用者のニーズに見合った持続可能な交通体系を構築する。</p> |                                                                                                                                 |

## ■ (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P6参照 <R7~新規実施施策> ※黄色ハッチで表示

- 高松市
- 観音寺市
- さぬき市
- 三木町

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 17

## ●4. コミュニティバスの再編 各種計画・制度の策定及び見直し(R7～新規)



# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 18

## ●4. コミュニティバスの再編 観音寺市：地域公共交通計画利便増進実施計画の策定

- 令和8年3月に、「観音寺市地域公共交通計画」に位置付けられた公共交通ネットワークの再編や、利用者の利便の増進に資する事業に関する実施計画として策定。
- 計画期間：令和8年10月～令和13年9月

### 市内バス路線の再編

#### <箕浦観音寺線>

- ・ 観音寺市西部と旧豊浜町と観音寺市役所を結ぶ路線  
(1日4往復運行)

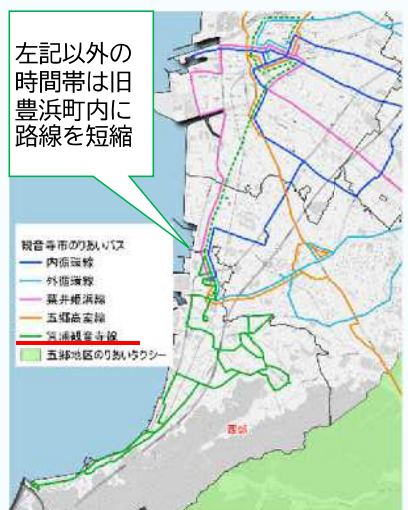
アンケート及びOD調査等により、  
「旧豊浜町内の住民移動ニーズは旧豊浜町内の施設に多い」  
ことが判明

午前> 現状の運行を維持  
午後> 旧豊浜町内に路線短縮、  
**1便あたりの運行時間短縮に伴う増便を図る**

朝のピーク時のみ観音寺方面まで運行



左記以外の時間帯は旧豊浜町内に路線を短縮



計画策定時の路線図(左)と令和8年10月の再編実施後の路線図(右)

### 主な利用促進の取組

- ・ 路線の再編に際し、鉄道や観音寺市のりあいバスの幹線路線との接続に配慮したダイヤ設定とし、モード間連携の強化・移動利便性の向上を行う。

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 19

## STEP3: 中長期

1. 新交通システムの導入
2. 都市計画道路網の整備
5. ことでん新駅整備
6. 駅前広場整備(仏生山駅)
9. 拠点内主要駅へのアクセス街路整備
10. 空港へのアクセス性の向上
13. 歩道整備
14. 自転車専用道・レーン等整備
15. 広域拠点内交通の確保
17. 鉄道・バス・P&R等間の  
共通ICカード化による料金割引
19. JR運行本数増便(一部複線化)
20. ことでん本数増便(一部複線化)
21. バス専用レーン化  
(広域拠点・広域拠点隣接地域拠点)
25. JR新駅整備
27. 道路空間の再編
28. 都心環状道路整備  
(広域拠点通過交通抑制)
29. 広域拠点流入規制
30. 広域拠点内駐車対策
33. 拠点外の土地利用規制
34. 拠点内の用途地域の設定

### 5. ことでん新駅整備

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 施策体系    | ・ 拠点(交通結節点)へのアクセス性向上               |
| 想定される効果 | ・ 駅周辺への都市機能集積<br>・ 公共交通(ことでん)の利用促進 |

|           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 市町名       | 高松市                                                                                 |
| 事業年度(計画)  | 中期                                                                                  |
| 想定される事業主体 | 高松市                                                                                 |
| 具体的内容     | ・ 三条駅～太田駅(国道11号BPの橋上駅新設)⇒伏石駅<br>・ 太田駅～仏生山駅(県道太田上町志度線との交差点に新設)⇒多肥駅(整備中)<br>・ 花園駅～林道駅 |

- (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P6参照  
＜R7～新規実施施策＞ ※黄色ハッチで表示
- 高松市
  - ことでん

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 20

## ●5. ことでん新駅整備 多肥駅(太田～仏生山駅間)整備事業

駅前広場 令和9年2月20日開業予定



完成イメージ(南東方向から望む)



### 整備概要

### 駅舎

R8.7時点建物完成  
建物内部設備工事実施中

### 駅前広場

R8.7時点造成工事実施中

| 項目   | 内容                           | 項目    | 内容                                  |
|------|------------------------------|-------|-------------------------------------|
| 所在地  | 高松市多肥上町                      | 駅管理施設 | 事務所・休憩室: 約20㎡                       |
| 駅舎形式 | 地上駅タイプ<br>(相対式プラットホーム L=85m) | 便所    | 男性トイレ<br>女性トイレ<br>多目的トイレ 合計: 約30㎡   |
| 構造種別 | 鉄骨造                          | 周辺道路  | 県道太田上町志度線:<br>車道幅員(高架)16m<br>(側道)5m |
| 最高高さ | 約4.5m                        |       |                                     |
| 段差解消 | スロープを設置(勾配: 5.0%)            |       |                                     |

| 項目     | 内容                                        |
|--------|-------------------------------------------|
| バスパース  | 7パース 【東側】 乗降場4パース・駐機場2パース<br>【西側】 乗降場1パース |
| タクシーベイ | 4台(東側3台、西側1台)                             |
| 送迎用駐車場 | 4台(うち身障者等用1台を確保)                          |
| 駐輪場    | 約700台                                     |
| P & R  | 民間活力を生かした効果的な取組を検討                        |

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 21

## STEP3: 中長期

1. 新交通システムの導入
2. 都市計画道路網の整備
5. ことでん新駅整備
6. 駅前広場整備(仏生山駅)
9. 拠点内主要駅へのアクセス街路整備
10. 空港へのアクセス性の向上
13. 歩道整備
14. 自転車専用道・レーン等整備
15. 広域拠点内交通の確保
17. 鉄道・バス・P&R等間の  
共通ICカード化による料金割引
19. JR運行本数増便(一部複線化)
20. ことでん本数増便(一部複線化)
21. バス専用レーン化  
(広域拠点・広域拠点隣接地域拠点)
25. JR新駅整備
27. 道路空間の再編
28. 都心環状道路整備  
(広域拠点通過交通抑制)
29. 広域拠点流入規制
30. 広域拠点内駐車対策
33. 拠点外の土地利用規制
34. 拠点内の用途地域の設定

### 6. 駅前広場の整備

|                                                                                                                                | 施策体系 | 想定される効果           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
|                                                                                                                                |      |                   |
| ■市町名                                                                                                                           | 高松市  | ※他市町でも取組を展開       |
| ■事業年度(計画)                                                                                                                      | 中長期  |                   |
| ■想定される事業主体                                                                                                                     | 高松市  | ※交通事業者、各市町でも取組を展開 |
| <b>■具体的内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結節機能の強化</li> <li>・ 駅前アクセス道路の整備</li> <li>・ 駅周辺における地域交流機能の向上 等</li> </ul> |      |                   |

### ■ (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P6参照

<R7実施施策> ※黄色ハッチで表示

- 高松市・ことでんバス
- 坂出市
- 三豊市

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 22

## ●6. 駅前広場の整備 三豊市:JR高瀬駅パブリックスペース等整備



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



木製ベンチ・カウンターのある  
ガラス張りのパブリックスペース  
(中央は空調設備)



駅舎と直結した駐輪場(150台)  
を整備した。自転車盗難防止の  
ため防犯カメラ2台を設置



男子トイレ・女子トイレ・バリ  
アフリートイレをそれぞれ整備



様々な形の木製ベンチが5基あ  
る屋外広場

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 23

## STEP3: 中長期

1. 新交通システムの導入
2. 都市計画道路網の整備
5. ことடன்新駅整備
6. 駅前広場整備(仏生山駅)
9. 拠点内主要駅へのアクセス街路整備
10. 空港へのアクセス性の向上
13. 歩道整備
14. 自転車専用道・レーン等整備
15. 広域拠点内交通の確保
17. 鉄道・バス・P&R等間の  
共通ICカード化による料金割引
19. JR運行本数増便(一部複線化)
20. ことடன்本数増便(一部複線化)
21. バス専用レーン化  
(広域拠点・広域拠点隣接地域拠点)
25. JR新駅整備
27. 道路空間の再編
28. 都心環状道路整備  
(広域拠点通過交通抑制)
29. 広域拠点流入規制
30. 広域拠点内駐車対策
33. 拠点外の土地利用規制
34. 拠点内の用途地域の設定

### 19. JR運行本数増便

施策体系

・ 拠点間連携軸の強化

想定される  
効果

・ 公共交通(JR)の利用促進

■市町名 高松市、坂出市、三木町

■事業年度(計画) 中長期

■想定される事業主体 JR

#### ■具体的内容

- ・ 一部区間において、現状の線路容量においては、増便する余裕がないことから、本数増便にあたっては複線化により、容量拡大が必要となる。
- ・ 新駅整備による駅部分の複線化によって、その部分で行き違いが可能となることから容量拡大が図られる。

■ (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P5参照  
 <R7~新規実施施策> ※黄色ハッチで表示  
 ■ JR四国

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 24

## ●19. JR運行本数増結 イベントに合わせた増結・増結(主な実績)

| 日付                 | イベント名                         | 最寄駅           | 運行詳細                             |
|--------------------|-------------------------------|---------------|----------------------------------|
| 4/12(土)<br>4/13(日) | TOMORROW X TOGETHER<br>ライブツアー | 高松            | イベント終了後に臨時列車を2本運転                |
| 4/19(土)            | MAN WITH A MISSION<br>ライブツアー  | 高松            | イベント終了後に臨時列車を2本運転                |
| 7/20(日)            | フレッシュオールスターゲーム                | 丸亀            | イベント終了後に列車増結                     |
| 8/2(土)             | たどつ港まつり花火大会                   | 多度津           | イベント終了後に臨時列車を1本運転                |
| 8/4(月)             | 津嶋神社夏季例大祭                     | 津島ノ宮<br>(臨時駅) | 夜時間帯に臨時列車を2本運転<br>朝時間帯と夜時間帯に増結   |
| 8/11(月)            | さかいで大橋まつり<br>海上花火大会           | 坂出            | イベント終了後に臨時列車を2本運転<br>イベント前後に列車増結 |
| 8/13(木)            | さぬき高松まつり花火大会                  | 高松            | イベント終了後に臨時列車を7本運転<br>イベント前後に列車増結 |
| 8/16(土)<br>8/17(日) | 乃木坂46 ライブツアー                  | 高松            | イベント終了後に列車増結                     |
| 8/23(土)<br>8/24(日) | MONSTER baSH                  | 琴平            | イベント終了後に臨時列車を4本運転                |
| 8/24(日)            | 志度花火大会                        | 志度            | イベント前後に列車増結                      |
| 2/1(日)             | 香川丸亀国際ハーフマラソン                 | 丸亀            | イベント前後に列車増結                      |
| 3/15(日)            | かがわマラソン                       | 高松            | イベント前後に列車増結                      |

### イベントに合わせた その他の取組



津島ノ宮駅の記念入場券



ライブに合わせた特別ヘッドマーク



高松オルネにおいて  
ライブ来場者を歓迎する  
デジタルサイネージ表示

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 25

## STEP3: 中長期

1. 新交通システムの導入
2. 都市計画道路網の整備
5. ことでん新駅整備
6. 駅前広場整備(仏生山駅)
9. 拠点内主要駅へのアクセス街路整備
10. 空港へのアクセス性の向上
13. 歩道整備
14. 自転車専用道・レーン等整備
15. 広域拠点内交通の確保
17. 鉄道・バス・P&R等間の  
共通ICカード化による料金割引
19. JR運行本数増便(一部複線化)
20. ことでん本数増便(一部複線化)
21. バス専用レーン化  
(広域拠点・広域拠点隣接地域拠点)
25. JR新駅整備
27. 道路空間の再編
28. 都心環状道路整備  
(広域拠点通過交通抑制)
29. 広域拠点流入規制
30. 広域拠点内駐車対策
33. 拠点外の土地利用規制
34. 拠点内の用途地域の設定

### 20. ことでん本数増便 (一部複線化)

施策体系  
想定される  
効果

- ・ 拠点間連携軸の強化
- ・ 公共交通(ことでん)の利用促進

|            |      |
|------------|------|
| ■市町名       | 高松市  |
| ■事業年度(計画)  | 中長期  |
| ■想定される事業主体 | ことでん |

#### ■具体的内容

- ・ 高松築港～仏生山間のみ毎時5本増便する。  
※策定時(ピーク時)7本/時 ⇒ 想定(終日平均)12本/時

■ (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P5参照  
 <R7～新規実施施策> ※黄色ハッチで表示  
 ■ ことでん

# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 26

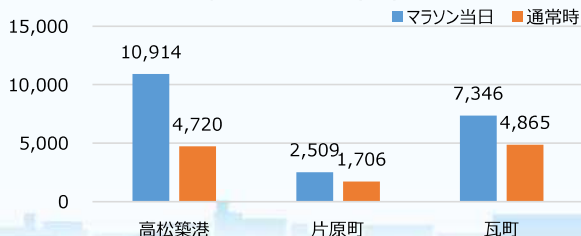
## ●20. ことでん本数増便 アリーナイベントに合わせた増便・増結

あなぶきアリーナ香川でのコンサート等の開催にあわせ、臨時  
列車の運行や琴平線車両の増結(2両→4両)を実施。

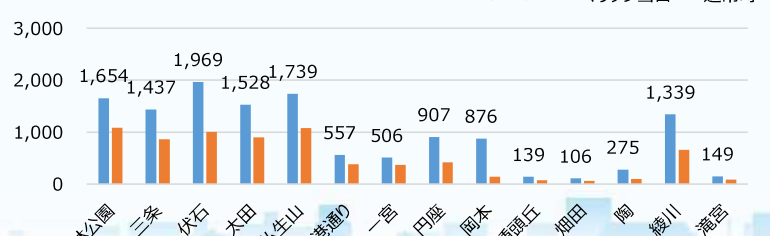


3月15日に実施された「かがわマラソン2026」では、マラソン  
コースに位置する沿線の駅(高松築港～滝宮)の乗降  
者数が通常時と比較して15,515人増加(179.5%)と  
なった。当社では、始発から琴平線を増結して対応した他、  
岡本駅への臨時の係員配置を実施した。

市内3駅比較(人)



栗林公園～滝宮比較(人)



# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 27

## ●20. ことでん本数増便 地域イベントとの連携

赤字：増結・臨時便運行

| イベント名                 | 開催市町  | 開催日            |
|-----------------------|-------|----------------|
| カマタマーレ讃岐 高松市ホームタウンDAY | 高松市   | 2025年6月21日     |
| あやがわ駅バル               | 綾川町   | 2025年7月25日他    |
| 池戸七夕まつり               | 三木町   | 2025年8月2日      |
| おいでまいまつり              | 高松市   | 2025年8月2日      |
| 高松まつり                 | 高松市   | 2025年8月12～14日  |
| モンスターバッシュ2025         | まんのう町 | 2025年8月23～24日  |
| 三木まんて願                | 三木町   | 2025年10月23日    |
| 志度花火大会                | さぬき市  | 2025年8月24日     |
| 綾川駅パープルライトアップ         | 綾川町   | 2025年11月12～25日 |
| 金比羅宮 節分祭              | 琴平町   | 2026年2月3日      |



# 1-3 高松広域都市圏都市交通マスタープランのフォローアップについて 28

## STEP3: 中長期

1. 新交通システムの導入
2. 都市計画道路網の整備
5. ことでん新駅整備
6. 駅前広場整備(仏生山駅)
9. 拠点内主要駅へのアクセス街路整備
10. 空港へのアクセス性の向上
13. 歩道整備
14. 自転車専用道・レーン等整備
15. 広域拠点内交通の確保
17. 鉄道・バス・P&R等間の  
共通ICカード化による料金割引
19. JR運行本数増便(一部複線化)
20. ことでん本数増便(一部複線化)
21. バス専用レーン化  
(広域拠点・広域拠点隣接地域拠点)
25. JR新駅整備
27. 道路空間の再編
28. 都心環状道路整備  
(広域拠点通過交通抑制)
29. 広域拠点流入規制
30. 広域拠点内駐車対策
33. 拠点外の土地利用規制
34. 拠点内の用途地域の設定

## 28. 都心環状道路整備 (広域拠点通過交通抑制)

施策体系

・ 拠点内周遊環境向上

想定される  
効果

・ 広域拠点内への通過交通の抑制  
・ 広域拠点内道路の横断面構成の再編による魅力向上

■市町名 各市町

■事業年度(計画) 中長期

■想定される事業主体 道路管理者(国・県)

■具体的内容

・ 広域拠点内を迂回する環状道路を整備する。

■ (資料4-1) 実施施策一覧表【交通施策】P9参照

<R7～新規実施施策> ※黄色ハッチで表示

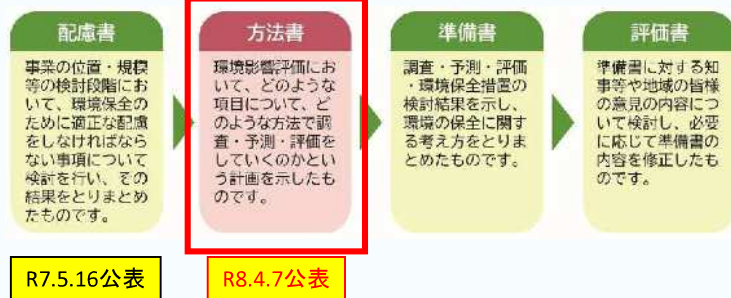
■ 国、香川県

## ●28. 都心環状道路整備(広域拠点通過交通抑制) 環境影響評価方法書の公表

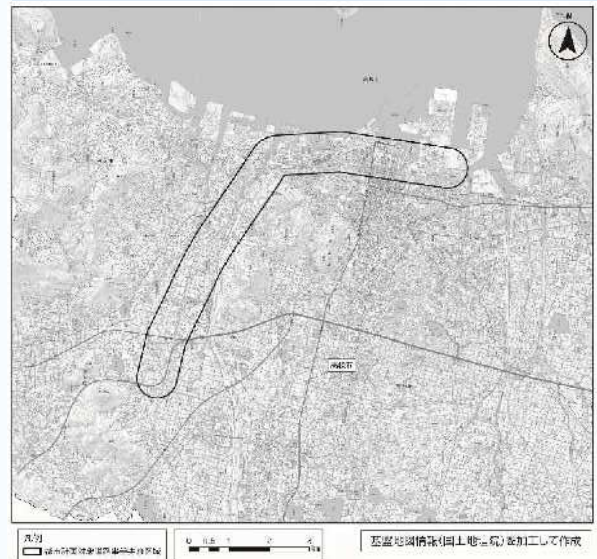
### ◆環境影響評価(環境アセスメント)とは

- 事業が環境にどのような影響を及ぼすか、事業者があらかじめ調査・予測・評価を行い、その結果を公表して地域住民や地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点から、よりよい事業計画を作成する制度。

### 環境影響評価に関する図書



### 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲位置図



- 今後は、方法書に対する知事及び市長に対し意見の聴取を行い、これを勘案するとともに、住民からの意見に配慮して、環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法の選定を行う。

